

国際学部 (U) 協定型インターンシッププログラムについて

協定型インターンシッププログラムについて

本学では、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラムとして全学共通の協定型インターンシップを展開しています。このインターンシップは、建学の精神にもとづくきめ細かな事前・事後学習を展開する、本学独自の特色のあるインターンシッププログラムです。このプログラムの具体的な内容については、インターンシップ支援オフィス発行の「インターンシッププログラム」のリーフレットを参照してください。

また、国際学部では、卒業要件単位として単位認定されます。詳細については、下記のとおりです。

(1) 資格要件

国際学部学生の履修条件は下記のとおりです。

①対象学年

2年次～4年次（卒業年次生は随意科目として認定）

②卒業要件単位認定分野

認定科目による

③履修登録制度

履修登録制限単位には含めない

④認定単位数

- ・各年度4単位を上限とし、出願に関しても各年度4単位を上限とする
- ・卒業要件単位認定上限は12単位

(2) 単位認定方針

下記の要領にしたがって単位が認定されます。

【国際文化学科生】

「国際文化実践プログラムⅡF」で認定します。

3単位以上を修得した場合、2単位分は「国際文化実践プログラムⅡF」として認定し、超過分は学科基礎科目または学科専攻科目に読み替えて単位を認定します。

【グローバルスタディーズ学科生】

インターンシップ先での実習内容により科目読替の申請を受け付けます。

科目読替例：グローバル化とキャリア形成、NGO/NPO論 等

以上